志摩市木造住宅空き家除却（解体）補助金事前申込書

　　　年　　　月　　　日

（宛先）志摩市長

申込者　住　　所

氏　　名

電話番号

志摩市木造住宅耐震補強等事業補助金交付要綱の規定に基づく、補助金の交付を受けたいので事前申込みします。

なお、下記に掲げる要件を満たしていることを確約します（□内に✓を付けてください）。

記

□ １．昭和５６年５月３１日以前に建築された木造住宅であること。

□ ２．１ヘクタール以内に１０戸以上の区域内にあること。

□ ３．１年以上住んでいないこと。

□ ４．市内に本店、支店、営業所のいずれかを有する建設業者による工事であること。

□ ５. 令和８年１月末日までに、工事完了実績報告書を提出すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 耐震診断の受診歴 | 有・無（有りの場合については、評点を記載ください） | 評点 |
| 住所・建築物の所在地 | 志摩市 | |
| 建築年次 | 年建築 | |

（特記事項）

事前申込書提出後、市職員による現地調査を行います

その結果、耐震性の無い空き家と判断された場合については、除却補助金へお進みいただけます。

現地調査の結果、耐震性があると判断された場合については、耐震診断制度にお申込みいいただき、評点0.7未満と判定された場合のみ、除却補助金にお進みいただけます。

※耐震診断の受診済みであり、評点0.7未満である場合については、職員による現地調査を省略します。

　現地調査については、外観を確認しますので、立ち合いは不要です。

　事前申込書提出後、現地調査結果の判定まで２～３週間程度お時間をいただきます。